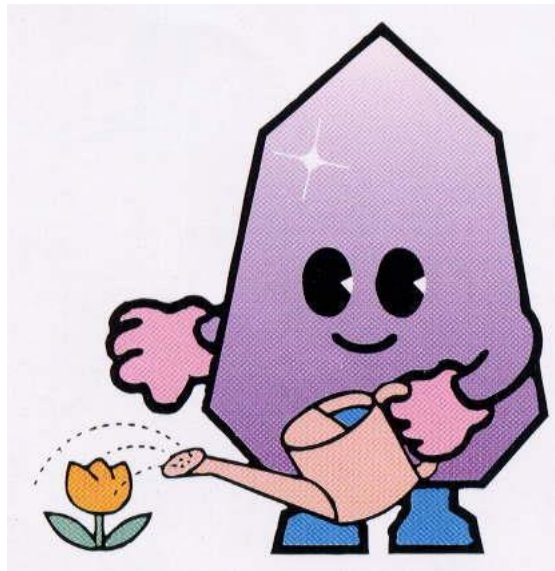


石川町教育委員会の点検・評価報告書
(平成29年度施策・事業)



平成30年8月
石川町教育委員会

— 目 次 —

I	教育委員会の点検・評価制度について	1
II	点検・評価の実施経過及び予定	2
III	点検評価項目	3
IV	評価委員会からいただいた主な意見	4
V	点検・評価結果	7
1	点検・評価表 【別冊】	7
2	点検・評価表の見方	7
VI	資料	
	石川町教育委員会評価委員会設置要綱	8
	関係法令	9
	評価委員会委員名簿	10
	石川町教育委員会の点検・評価（平成 29 年度施策・事業）について「ご意見をお寄せください」	11

I 教育委員会の点検・評価制度について

1 概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が、①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について、③教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検評価を行うこととし、④その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことが規定されています。

2 目的

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

3 点検・評価の方法

- ①教育方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各係等の懸案事項など、主要な施策・事業（平成29年度は重点施策のうちから15項目）を抽出整理し、点検・評価項目とする。
- ②事業実施担当係等において、施策・事業の目標に対し、可能な限りの定量評価を実施し、点検・評価表を整理する。
- ③点検・評価表を基に学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検評価を行う。
- ④教育委員会は、点検・評価の結果をまとめ、報告書を議会に提出する。
- ⑤評価結果は、町ホームページへの掲載、閲覧等により公表する。

4 点検評価の流れ

点検評価を実施するに当たり、次のPDCAサイクルを繰り返すことにより、継続的な事業改善を行っていく。

Plan（立案）：教育行政に関する各種計画の策定

Do（実行）：計画に基づいた業務の遂行

Check（評価）：点検・評価の実施

Action（改善）：議会への報告・町民への公表 → 改善・見直しの検討

Ⅱ 点検・評価の実施経過及び予定

年 月	会 議 等	内 容
30年 6月～7月	作業	点検・評価表（自己評価）の作成作業
30年 8月	評価委員会	「29年度点検・評価」評価作業並びに報告書作成
30年 9月	教育委員会 議会へ報告	教育委員会点検・評価について協議 町議会へ報告書の提出
30年10月	公表	・各自治センターでの閲覧 ・町ホームページへの掲載
31年 2月	教育委員会	点検・評価に基づく改善状況の明確化

Ⅲ 点検・評価項目

No.	項 目	担 当 係
1	教育委員会会議の実施状況	総務係
2	教育委員の活動状況	同
3	学校統合の推進	同
4	施設設備・学習環境の整備充実	同
5	野木沢小学校校舎耐震補強・大規模改造事業 (施設設備・学習環境の整備充実)	同
6	教師の指導力の向上と確かな学力の育成 (1) 学力向上推進事業の推進	学校教育係
7	教師の指導力の向上と確かな学力の育成 (2) 「いしかわ交流・連携」の推進	同
8	情報化教育と国際理解教育の推進 電子黒板等 I C T 機器の活用と英語教育の推進	同
9	青少年活動の推進 放課後児童対策事業(放課後子ども教室)	生涯学習係
10	生涯学習機会の充実、社会教育の充実 生涯学習(各自治センター)への支援 公民館事業の推進	同
11	公民館図書室利用の促進	同
12	文化財の保護・活用と愛護思想の高揚 文化財普及活動(埋蔵文化財出前体験学習事業)	文化振興係
13	スポーツの振興	体育振興係
14	社会体育施設の整備	同
15	鉱物、歴史民俗資料の公開、教育普及活動、調査研究の推進	歴史民俗資料館

IV 評価委員会からいただいた主な意見

総務領域

1 教育委員会会議の実施状況

- ① 総合教育会議の議事録が町ホームページに掲載されており、分かりやすく大変良い。
年12回の定例会開催内容も同様に周知を図り、町民に「見える化」してほしい。
- ② 定例会12回の開催は、委員の意見交換が十分に行われていると考えられ評価できる。

2 教育委員の活動状況

- ① 年2回の学校視察及び教職員との懇談は現場の状況把握、委員の資質向上などに非常に重要なので今後も継続してほしい。また、研修及び学校行事へ積極的に参加することは大変素晴らしく、今後も自己研鑽を含め続けてほしい。
- ② 学校訪問の実施、研修会への参加など、委員の資質向上に努めていることは高く評価できるので継続してほしい。

3 学校統合の推進

- ① ハード面での整備が概ね終了し、子どもたちの学習環境が整ってきたことは大変良かった。今後は、ソフト面も含め、統合して良かったと思えるような取組みを進めてほしい。
- ② 校庭整備や屋外遊具整備が進み、外遊びによる児童の体力向上が図れたことは良かった。

4 施設設備・学習環境の整備充実

- ① 施設・設備の整備により、児童、生徒の学習環境の改善に努めたことは評価できる。
今後も計画的なメンテナンスにより、施設の長寿命化を図ってほしい。

5 野木沢小学校校舎・耐震補強大規模改造事業（施設設備・学習環境の整備充実）

- ① 学校施設の耐震化率100%達成、老朽施設の大規模改造など、児童の安全安心とともに学習環境の改善を図ることができたことは大変評価できる。

学校教育領域

6 教師の指導力の向上と確かな学力の育成

(1) 学力向上推進事業の推進

- ① 学力向上推進に向けた会議、研究会、石川町教育ゼミナールなど、教師のスキルアップやリーダー育成を図ったことは大変素晴らしいので、今後はさらに各学校や教師間でのノウハウの共有を図りながら、確かな学力の育成に努めてほしい。
- ② 学力調査結果の分析、把握に努め、児童生徒の学力向上につなげる取組みを今後も継続してほしい。

7 教師の指導力の向上と確かな学力の育成

(2) 「いしかわ交流・連携」の推進

- ① フライデーコネクションや特別支援学級交流会は、多様な価値観の違いを認め合ういい機会であるとともに、進学に向けた不安解消にも非常に有効な取組みなので、今後も継続してほしい。
- ② 町特別支援教育協議会により、個別支援が必要な児童生徒に関する情報を共有でき、就学や進学に向け連携した支援ができるようになったことは評価できる。

8 情報化教育と国際理解教育の推進

－ICT機器の活用と英語教育の推進－

- ① 今後ますますタブレット端末等を活用したアクティブラーニング授業が進む中、先生方の情報リテラシーを伸ばす研修が必要になるとともに、ICT支援員の配置も検討する必要があるのではないかな。
- ② コンピュータやタブレットが日常的に使用できる環境にある。また、英語教育の充実が図られていることは評価できる。

生涯学習領域

9 青少年活動の推進

－放課後児童対策事業（放課後子ども教室）－

- ① 子どもたちが多くのことを学べる機会となっており、素晴らしい。お年寄りの知恵等も含め、家庭ではなかなかできないことを教えてあげる取組みを進めてほしい。
- ② コーディネーター2名の増員により円滑な運営ができ、子どもたちの安全・安心な居場所作りとして定着していることは評価できる。

10 生涯学習機会の充実、社会教育の充実

－生涯学習（自治センター）への支援－

－公民館事業の推進－

- ① せっかくの講座等も、申込者数が少ないばかりに開催されなくなるのは残念なので、開催日時等を増やすなど、より多くの方が参加できる状況を整えることも必要。
- ② 成人教室から、自主サークルとして活動するようになったことは意義がある。今後も様々な教室、講座等を開設し、自主サークルへと移行する流れを作してほしい。
- ③ 生涯学習への参加は個人の意識によるものが大きく、幅広く浸透させるのは難しいかもしれないが、リーダーシップを発揮して自治センターへの支援も怠らずに行ってほしい。町内の人材を発掘して講師として講座等を開催すれば、生涯学習がより身近に感じられるのではないかな。

11 公民館図書室利用の促進

- ① 図書室が身近じゃないという声をよく聞く。図書室の良さを知らない人が多いのかもしれないので、新しい図書館になったらどのようなPRができるのかを、今から考える必要があるのではないかな。
- ② 一度も図書室を利用したことがない人は、数多くいる。親子で利用できる催しなどを行い、図書室の良さを理解してもらえれば、利用者が増えるのではないかな。

文化振興領域

12 文化財の保護・活用と愛護思想の高揚

－文化財普及活動（埋蔵文化財出前体験学習事業）－

- ① 郷土の歴史に興味を持ってもらうためにも、出前授業を今後も続けてほしい。
- ② 中学校になると授業等が忙しく、埋蔵文化財出前体験学習事業に取り組むまでは難しいようだ。

体育振興領域

1 3 スポーツの振興

- ① いまロードレース大会は人気があるので、この流れに乗って「石川さくらロードレース大会」をどんどん大きな大会にしてほしい。有名な招待選手を呼ぶほか、より早めの宣伝を行うなどすれば、参加者がもっと増えるのではないかな。
- ② 桜花の中を走れる大変良い大会なので、特に一般男女の参加者増を望みたい。
- ③ ふくしま駅伝大会では、選手の育成から練習まで長い期間を要するので、関係者のご苦労があったことと思う。町の部2連覇は素晴らしかった。

1 4 社会体育施設の整備

- ① 閉校校舎の有効な活用を希望する。広い校庭には水道もあり、活用は図れるのではないかな。このままでは、無駄になるのを見ているだけになってしまう。費用等の問題もあるのかもしれないが、何とか取組んでもらいたい。
- ② 老朽化が進む中での施設管理は大変だろうが、利用者が安全に使用できるよう、今後も施設の整備をお願いしたい。
- ③ 総合体育館は、町内外を問わず利用者が多いが、まずは町民の利用を優先に考えていただきたい。

歴史民俗資料館

1 5 鉱物、歴史民俗資料の公開、教育普及活動、調査研究の推進

- ① 郷土の歴史や鉱物について知ることができる施設なので、もっと町内からの来館者が増えるような取組みをお願いしたい。
- ② せっかくの石川町などの素晴らしい鉱物も、なかなか周知されておらず、もったいないのではないかな。また、施設の中が、暑すぎるとの声もあった。
- ③ 鉱物については、個人の興味によるところが大きいので取組みが難しい事業だ。
「まち歴寺子屋」は、大人が楽しく歴史を学べる取組みであった。

V 点検・評価結果

1 点検・評価表

点検・評価表は、巻末に添付。

2 点検・評価表の見方

① 分野

平成29年度石川町教育委員会重点施策に掲げられた体系を基に、該当する施策体系の大分類を記載します。

② 担当係

平成29年度の担当係、歴史民俗資料館等を記載します。

③ 「1. 点検・評価項目」

重点施策、事業計画等に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各係の主要な事業を抽出整理します。

④ 「2. 事業の目的と概要」

点検・評価項目が目指す目標を、その必要性と意図・ねらいなどを記載するに併せて、事業の内容について記載します。

また、当初に計画した数値目標等があれば、記載します。

⑤ 「3. 平成29年度の事業実施状況」

事業の実施状況を記載します。

また、実施年度の経費に係る決算額を記載します。

⑥ 「4. 前年度 平成28年度の状況」

前年度に同事業を実施していれば、その内容及び決算額を記載します。

⑦ 「5. 事業の効果」

平成29年度事業を実施した結果、現れた効果を目的と照らし、評価します。

⑧ 「6. 課題と改善」

評価委員会委員の意見を参考に、今後の課題や見直し点などについて記載するとともに、その改善の必要性、方向性を記載します。

VI 資料

石川町教育委員会評価委員会設置要綱

(設置及び目的)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定に基づき、同条第1項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、石川町教育委員会評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員は、石川町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ点検及び評価を行うに当たり、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 評価委員会は、評価委員7人以内で組織する。

- 2 評価委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
- 3 評価委員の任期は、教育委員会が委嘱した日から2年とする。ただし、補欠の評価委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 評価委員は、再任することができる。

(委員長)

第4条 評価委員会に評価委員長を置き、評価委員の互選によってこれを定める。

- 2 評価委員長は、会務を総理する。
- 3 評価委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する評価委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 評価委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育課総務係において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年3月1日から施行する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(関係法令)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

(事務の委任等)

- 第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。
- 2 前項の規定に関わらず、次の事務を教育長に委任することができない。
- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、教育委員会規則で定めることにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。
- 4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等)

- 第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項に規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

石川町教育委員会評価委員会委員

氏 名	職 名	経歴等
こんない みつよし 近内 光慶	委 員 長	社会教育委員 (元教育委員)
ごう み え こ 郷 美枝子	委 員	社会教育委員 (元沢田小中P T A役員)
かんの ともこ 菅野 智子	委 員	社会教育委員 (介護認定審査会委員)
あ ず ばたのりお 小豆畑則雄	委 員	社会教育委員 (元山形小P T A役員)
ほし 星 いづみ	委 員	社会教育委員 (商工会女性部)
しおた とみこ 塩田 富子	委 員	社会教育委員 (家庭教育関係)

石川町教育委員会の点検・評価（平成29年度施策・事業）について
「ご意見をお寄せください」

お寄せいただいたご意見につきましては、今後の施策・事業等の推進にあたっての参考にさせていただきます。

なお、定められた書式はありません。

(参考書式)

点検評価項目（ ） について

※ ご住所

※ お名前

※ご住所、お名前があれば、教育委員会の考えをお伝えできる場合もございます。

ご意見は、いずれかの方法でお寄せください。

(FAX) 0247-26-1638

(郵便) 〒963-7893 石川町字長久保185-4 石川町教育委員会 宛